平成２５年（フ）第３５９号
奈良市東九条町566番地の５
債務者　産興株式会社
代表者代表取締役　田中　伸和
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
４　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６３３号
熊本市西区田崎町484番地
債務者　有限会社玉子屋坂本商店
代表者代表取締役　坂本　治文
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１５号
北海道旭川市大雪通９丁目512番地37
債務者　大谷建設株式会社
代表者代表取締役　大谷　慶廣
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　純成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後４時
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８４５号
大阪市福島区吉野４丁目25番20号
債務者　株式会社ヤマカワ
代表者代表取締役　山川　謙治
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　道子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８２７号
名古屋市中川区吉津４丁目1106番地
債務者　有限会社邦光
代表者取締役　浦　　邦光
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　晋也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９７号
岐阜県揖斐郡大野町大字大野852番地34
債務者　有限会社いびライス
代表者取締役　堤　　敬二
１　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　貴士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第７９０号
神戸市中央区海岸通３番地
債務者　有限会社ユーテック
代表者代表取締役　上田　喬年
１　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８８５号
広島市南区段原３丁目３番27号　段原メディカルビル３階
債務者　株式会社プロミックス
代表者代表取締役　檜木　靖志
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８２号
岐阜県高山市国府町上広瀬13番地、商業登記簿上の本店所在地岐阜県高山市赤保木町1176番地
債務者　株式会社村田建材店
代表者代表取締役　藤原　弘道
１　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第６５号
大阪市北区芝田２丁目３番16号
債務者　株式会社ＥＳＲＩサプライ
代表者代表取締役　森田　　実
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後４時40分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第４０２３号
大阪府柏原市古町３丁目７番17号
債務者　合資会社三和金属製作所
代表者有限責任社員　柳内　武男（登記簿上の代表者代表社員　青木　正整）
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新宅　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７９２号
広島市南区西蟹屋３丁目３番24号
債務者　髙原運送株式会社
代表者代表取締役　髙原健太郎
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水憲一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４８号
兵庫県南あわじ市福良甲1291番地の３
債務者　有限会社久留米電気商会
代表者代表取締役　久留米勇介
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富本　和路
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第１４６号
長野県上田市中央５丁目13番58号
債務者　不二クローム工業有限会社
代表者代表取締役　藤森　輝臣
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　利夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１７６９号
名古屋市東区大幸１丁目３番８号
債務者　有限会社ナインス
代表者代表取締役　中村　好彦
１　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　秀明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２０号
北海道白老郡白老町東町５丁目５番51―102号　イーストハイツ、前住所北海道苫小牧市花園町１丁目３番11号
債務者　岡田　裕子
１　決定年月日時　平成25年10月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
４　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年12月25日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第９４３号
千葉県船橋市東船橋６丁目２番２号
債務者　山形　弘子
１　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
４　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係